

11月1日(日)からの 新しい相談の方法

～相談方法が変わりました～

【相談の目安】発熱だけでなく

- ・ かぜ症状（せき、のどの痛み、頭痛、倦怠感など）や
- ・ 味やにおいが分からないなどの異常を感じる
場合には、外出を控え、お早めにご相談ください。

発熱等の症状がある方

発熱・せきなど
何らかの症状がある



不安に思う方

- ・ 感染予防や対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する健康相談 など



かかりつけ医が
いる場合

相談先に迷う場合
・ かかりつけ医がない
・ 夜間、休日など

かかりつけ医等
近くの医療機関

電話をかけて相談

新型コロナウイルス感染症
甲府市受診・相談センター
(甲府市保健所)

055-237-8952

問い合わせ先

甲府市保健所 医務感染症課

電話番号 055-237-8952

FAX 055-242-6178